

令和5年度 第25回役員会議事要旨

日時 令和5年12月12日(火) 14時32分～15時41分
場所 大会議室
出席者 空閑学長、松田理事、佐藤理事、船水理事
欠席者 なし
出席オブザーバ 大川事務局長・副学長、桃野副学長、木幡副学長、董副学長、高橋監事 (Zoom 出席)、
増江監事 (Zoom 出席)
欠席オブザーバ 清水副学長

前回までの役員会の議事要旨及び発言内容記録については、議事要旨及び発言内容記録として確認された。

－ 協議事項 －

1 大学院博士前期課程共創情報学コースの英語名称について

空閑学長から、資料1に基づき大学院博士前期課程共創情報学コースの英語名称について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

- ・ 大学院工学研究科博士前期課程情報電子工学系専攻に新設する共創情報学コースの英語名称を Course of Cross-Disciplinary Informatics とする。

資料 1-1 大学院博士前期課程共創情報学コースの英語名称について

資料 1-2 共創情報学コース英語名称案

2 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則等の一部改正について

松田理事から、資料2に基づき国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則等の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会(臨時)に付議することとされた。

(主な協議内容)

- ・ 給与法の改正法が成立したことを受け、同法の改正に準拠する形で国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則等を改正する。

資料 2-1 室蘭工業大学職員の給与等に関する規則等の一部改正について

資料 2-2 室蘭工業大学職員の給与等に関する規則等の一部改正について

資料 2-3 職員の給与等に関する規則新旧対照表(案)

資料 2-4 国立大学法人室蘭工業大学年俸制適用職員の給与等に関する規則(案)

資料 2-5 役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則新旧対照表(案)

3 国立大学法人室蘭工業大学における研究インテグリティの確保に関する規則の制定について

船水理事から、資料3に基づき国立大学法人室蘭工業大学における研究インテグリティの確保に関する規則の制定について提案があり、協議の結果、原案のとおり教授会に付議することとされた。

(主な協議内容)

- ・ 統合イノベーション戦略推進会議において「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」が決定されたことに伴い、本学における研究インテグリティの確保に関する規則を制定し、体制を整備する。

資料 3-1 国立大学法人室蘭工業大学における研究インテグリティの確保に関する規則の制定について

資料 3-2 国立大学法人室蘭工業大学における研究インテグリティの確保に関する規則 (案)

資料 3-3 研究インテグリティ・マネジメントに係る報告相談フロー図、体制図及び構成図 (案)

資料 3-4 (参考) 室蘭工業大学研究インテグリティ事務連絡会要項 (案)

資料 3-5 (参考) 研究インテグリティの確保にかかる制度整備の必要性について

4 イギリス・ストラスクライド大学との学術交流協定の締結について

船水理事から、資料4に基づきイギリス・ストラスクライド大学との学術交流協定の締結について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

- ・ 本学とイギリス・ストラスクライド大学との間で学術交流協定を締結する。

資料 4-1 イギリス・ストラスクライド大学との学術交流協定の締結について

資料 4-2 イギリス・ストラスクライド大学調書

資料 4-3 イギリス・ストラスクライド大学協定案

5 韓国・韓国交通大学校との学術交流協定の締結について

船水理事から、資料5に基づき韓国・韓国交通大学校との学術交流協定の締結について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

- ・ 本学と韓国・韓国交通大学校との間で学術交流協定を締結する。

資料 5-1 韓国・韓国交通大学校との学術交流協定の締結について

資料 5-2 韓国・韓国交通大学校調書

資料 5-3 韓国・韓国交通大学校協定案

6 ドイツ・リューベック応用科学大学との学術交流協定の締結について

船水理事から、資料6に基づきドイツ・リューベック応用科学大学との学術交流協定の締結について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

- ・ 本学とドイツ・リューベック応用科学大学との間で学術交流協定を締結する。

資料 6-1 ドイツ・リューベック応用科学大学との学術交流協定の締結について

資料 6-2 ドイツ・リューベック応用科学大学調書

資料 6-3 ドイツ・リューベック応用科学大学協定案

7 国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について (追加)

松田理事から、資料 7 に基づき国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

- ・ セクシュアル・ハラスメントに含まれる性暴力の定義を明確化するため、国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則を改正する。

資料 7-1 ハラスメント防止規則の一部改正について (追加)

資料 7-2 ハラスメント防止規則 (新旧対照表) (追加)

資料 7-3 参考法令 (追加)

－ 報告事項 －

1 令和 4 年度の学長の業務執行状況の確認について

桃野副学長から、令和 4 年度の学長の業務執行状況の確認について説明があった。

資料無

以上